

熊本市公設運動施設車両賃貸借業務仕様書

熊本市公設運動施設車両賃貸借業務の実施については、本仕様書に定めるほか、道路運送車両法等の各関係法令に適合した車両とし、細部については熊本市の指示に基づいて行わなければならない。

1 件名

熊本市公設運動施設車両賃貸借業務

2 契約期間

令和8年（2026年）5月1日から令和13年（2031年）4月30日までの60ヶ月間

この賃貸借契約は、熊本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号及び熊本市契約事務取扱規則第16条の2第1項第5号に基づく長期継続契約である。

3 保管及び駐車場所

熊本市が定める指定場所

※業務の都合に応じて、駐車場所の変更可能性あり。

4 車種及び数量

軽貨物自動車2WD ハイルーフ バン（ワンボックス） 4台

（注）左ハンドルの車両は除く

5 リース形態

メンテナンスリース方式

6 契約に含む点検及び整備について

内 容	時 期
車検及び法定点検	法定時
パンク修理	
タイヤ交換	
バッテリー交換	
オイル交換	
エレメント交換	
消耗品の効果	
その他修理	

※車検及び法定点検は、実施予定の1ヶ月前に通知し、日程調整を行ったうえで実施すること。

※年間走行距離は12,000km程度である。

7 車両仕様及び付属品

軽貨物自動車 2WD ハイルーフ バン（ワンボックス）

規格	軽貨物自動車（1BOXタイプ）
ルーフ形状	ハイルーフ
駆動方式	2WD
トランスミッション	オートマチック車に限る
車体色	白もしくはシルバー
ハンドル位置	右ハンドル
排気量	660cc以下
ドライブレコーダー	非純正品可。ただし、逆光時等でも判別可能な画像が取れる事。
その他装備品	エアコン、エアバック（運転席、助手席）、パワーステアリング、集中ドアロック、7インチディスプレーナビ、フロアマット一式、サイドバイザー一式、その他該当車両標準装備一式

※本仕様書に記載がないものでも、カタログ等に記載のあるもの及び機能上必要と解されるものは、省略してはならない。

8 賃貸借料

賃貸借料に含むものは下記のものとする。

- (1) 車両登録、納車諸費用
- (2) 重量税、自動車税、自動車取得税、軽自動車税等の各種租税の納付及びこれを証する書類提出
- (3) 自動車損害賠償責任保険の保険料
- (4) 車検、法定点検等の整備費用及び修理に必要な費用並びにその車両の引き取り・納車に必要な費用
- (5) 自動車リサイクル料
- (6) 消耗部品の取替費用
- (7) その他車両管理に必要な費用

9 その他

- (1) 車両内に社名及び緊急時の連絡先等を表示すること。
- (2) 納車に際しては、納車日を本市と協議し、本市の検査を受けた後指定の場所に納車するものとする。
- (3) 納車時には、自動車検査及び自動車損害賠償責任保険証の写しを一部提出すること。
- (4) 賃貸借料の支払いは、月毎の翌月払いとする。
- (5) その他詳細については、別途協議のうえ定めるものとする。